

第1号様式（第4条第1項関係）

年 月 日

久留米市長 殿

所在地：

法人（団体）名：

代表者名：

市営住宅目的外使用希望調書

住まいに困窮する者の市営住宅への一時入居に係る社会福祉法人等の目的外使用に関する取扱要綱第4条第1項の規定に基づき、次のとおり市営住宅の目的外使用を希望するため、必要書類を添えて提出します。

○ 目的外使用を希望する者

(フリガナ) 法人（団体）名		
(フリガナ) 代表者名		
所在地・連絡先	〒 — TEL : — — 、 FAX : — — E-mail :	
(フリガナ) 担当者		
希望する市営住宅	市営	住宅
希望する階数	階	
希望する戸数	戸	
希望する間取	① 1LDK ② 2DK ③ 2K ④ 2LDK ⑤ 3DK ⑥ 3K ⑦ 3LDK ⑧ 4DK	
駐車場の希望	① 希望する ② 希望しない	
目的外使用の期間	年 月 日から 年 月 日まで	

※ 市営住宅・階・戸数・間取り・駐車場・使用期間については、ご希望に沿えない場合がございます。予め、ご了承ください。

目的外使用の目的	
目的外使用の内容	
<p>□次に掲げる要件を全て満たす者に対し一時的な居住の場として住宅を提供し、見守り等の自立支援を行います。</p> <p>ア 公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）第 23 条第 2 号に規定する住宅困窮要件を満たす者 イ 新型コロナウィルス感染症の影響等に伴う離職、廃業や休業等による収入減少により住まいを失うおそれがある者又は低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯、犯罪被害者等で従前の住居に居住することが困難となった者</p>	
【具体的な内容】	
【見守り等の自立支援の内容】	
過去の活動実績	
□住まいに困窮する者への住宅の提供及び見守り等の自立支援を 1 年以上行ったことがあります。	
【具体的な活動実績】	
使用要件	

□目的外使用にあたり、以下のことを遵守します。

- ・住まいに困窮する者の市営住宅の一時入居（目的外使用）に関する取扱要綱を守ること。
- ・市長の許可なく、住宅内、通路（エレベーター、階段を含む。）、共同施設（駐車場を含む。）及び住宅敷地内に増築、改変、模様替え、住居以外の用途使用、工作物の設置（広告物を含む。）、占有、耕作、植樹等を行わないこと。
- ・犬、猫等の動物の飼育、臭気又は騒音を発する行為、その他周辺の環境を乱し、或いは他の入居者及び近隣に迷惑を及ぼす行為はしないこと。
- ・入居者共同で行う、共用部分及び集会所の清掃・除草、リサイクル当番、燃えるゴミ当番などの活動に協力すること。
- ・入居者共通の利益を図るために必要な共益費を、隣組・管理人・自治会等に対して、定められた期日に支払うこと。
- ・その他住宅の管理上必要と認められる市長の指示に従うこと。

○ 添付書類

- (1) 誓約書・役員一覧
- (2) 法人の登記事項証明書
- (3) 法人の定款
- (4) 国税及び地方税の滞納がないことを証明する書類
- (5) その他市長が特に必要と認める書類